

# 仕様書

## 1. 案件名称

ひがしなり SDGs 万博絵画・川柳展参加記念品買入

## 2. 仕様

|   | 物品名称   | 仕 様                                                                                                                                                 | 数 量 (個)                                              | セット |
|---|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----|
| 1 | リフレクター | サイズ：φ50～54mm<br>材質：軟質塩ビ(PVC)<br>反射材：両面プリズム<br>色：両面フルカラー<br>ストラップ：ボールチェーン<br>太さ 1.5mm<br>長さ 60～80mm<br>色：ゴールド<br>デザイン：【別紙 1】のとおり (PDF 等で提供)          | 900                                                  | 900 |
| 2 | ラバーバンド | 材質：軟質塩ビ(PVC)<br>サイズ：巾 18mm×長さ 240mm<br>色：両面フルカラー 表面文字入り<br>(別紙 2 のとおり)<br>二重カン：三角押二重カン<br>外径 30 mm、内径 25 mm<br>色：ゴールド<br>デザイン：【別紙 2】のとおり (PDF 等で提供) | 別紙 2：① 225<br>別紙 2：② 225<br>別紙 2：③ 225<br>別紙 2：④ 225 |     |

## 3. デザインデータ

- ・契約締結後、【別紙 1～3】データ (ai、PDF 等) を提供し、協議の上決定する。
- ・デザインは案であり変更することがある。

## 4. 校正

- ・デザイン・色校正および文字校正を 1～2 回程度までとする。(画像データでも可とする。) なお、誤植等がある場合はこれに限らない。
- ・大量生産前にサンプルを作製した上で、受注者から発注者に当該サンプルの写真データを作製し、了承を得ること。なお、サンプル作製前には、受注者から発注者にサンプル品のイメージデータを送付し、発注者の了承を得ること。

## 5. 数量

900 セット

※物品 1、2 を組み合わせたもの (【別紙 3】完成品イメージ) を 1 セットとする。

## 6. 梱包

OPP 袋（A6 サイズ テープあり【横 120 mm×縦 160 mm】に1セットずつ梱包し、（納品時にテープは貼付しない）別紙2 ①～④の各色ごとに段ボール等に梱包すること。

## 7. 納品場所

大阪市東成区今里西2丁目8番4号 東成区役所 3階総務課31番窓口

## 8. 納品期限

令和7年10月31日（金）

## 9. その他

- ① 応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義のある場合（同等品の可否を含む。）は質問期間内に指定方法によりよく資し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- ② 契約締結後、速やかに事業担当者と製作イメージの詳細について協議すること。
- ③ 契約締結後、事業担当と打合せを行い、納入までのスケジュール等を報告し、事業担当より承諾を得ること。
- ④ なお、細部については、事業担当者が指示をするが、仕様書の記載のない事項で納入にあたって必要と認められる疑義が生じた場合は、事業担当者と協議の上決定すること。
- ⑤ 作成したデータの著作権および成果品となった印刷物に係る一切の権限は、本市に帰属するものとする。（ホームページへの掲載等の場合に提出されたデータを使用することがある。）
- ⑥ 契約締結後、速やかに事業担当者へ単価のわかる内訳明細書を提出すること。
- ⑦ 梱包にあたっては、破損や汚れ等が生じないよう段ボール等で梱包して納品すること。
- ⑧ 納品にあたっての運搬等を含め、納品に要する費用は全て受注者の負担とする。
- ⑨ 納品にあたっては、事前に担当者に連絡し、その指示に従うこと。
- ⑩ 納品時等において、建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担において現状に戻すものとする。
- ⑪ 納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が持ち帰り適切に処理すること。
- ⑫ 納品時に、納品書を提出すること。
- ⑬ 不良品であることが判明した場合には、速やかに交換すること。なお、交換にかかる費用は、受注者の負担とする。

## 10. 事業担当

東成区役所総務課

担当：岡本

電話：06-6977-9062